

畜産局
令和7年4月18日

肉用子牛の平均売買価格について（令和6年度第4四半期）

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和6年度第4四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなり、その他の肉専用種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったことから、生産者補給金（補給金単価：49,900円／頭）が交付されることとなった（4月18日付けの官報で告示）。

（単位：円／頭）

		黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格		444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
6年度 第4四半期	平均売買価格 ※※	589,700	670,700	278,100	205,200	389,400
※	補給金単価	-	-	49,900	-	-

※「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年（4月～3月）としている。

※※「平均売買価格」については、指定家畜市場における指定肉用子牛の取引価格から算出している。